

平成二十一年十一月四日受領
答 弁 第 六 号

内閣衆質一七三第六号

平成二十一年十一月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員山本拓君提出平成二十二年度予算概算要求の農林水産関係予算の骨格に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山本拓君提出平成二十二年度予算概算要求の農林水産関係予算の骨格に関する質問に対する答弁書

御指摘の事業であつて平成二十一年度予算に計上されているもの（以下「平成二十一年度事業」という。）のうち、水田等有効活用促進対策のうち水田等有効活用促進指導費交付金、農林水産生きものマークモデル事業及び森林境界明確化促進事業については、農林水産省において、平成二十二年度予算概算要求を行つていない。

平成二十一年度事業のうち、水田等有効活用促進対策のうち水田等有効活用促進交付金及び強い農業づくり交付金（食料自給力向上対策分）、産地確立交付金、国産粗飼料増産対策事業、地域資源活用型エコフィード増産推進事業、耕畜連携水田活用対策事業、国産原材料供給力強化対策、国産食料品等ポイント活動モデル実証事業、食品廃棄物発生抑制推進事業、食品産業表示推進事業、農林水産物等輸出課題解決対策、農林水産物等輸出促進対策、担い手アクションサポート事業、地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業、農地確保・利用支援事業、農地確保・利用推進体制支援事業、農業支援ニュービジネス創出推進事業、省石油型施設園芸技術導入推進事業、省エネ技術・機械等普及推進事業、施肥体系緊急転換対策、食への信頼向上

活動促進事業、食品産業HACCP等普及促進事業、地産地消モデルタウン事業、地産地消推進活動支援事業、農林水産知的財産戦略総合推進事業、和牛精液等流通管理体制構築推進事業、食農連携促進事業、食品小売機能高度化促進事業、土壌炭素の貯留に関するモデル事業、CO₂排出削減のための木質バイオマス利用拡大対策事業、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業、美しい森林づくり推進国民運動の展開のうち美しい森林づくり活動推進事業、林業後継者活動支援事業、地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業、森林環境教育推進総合対策事業及び環境にやさしい木材利用推進緊急対策事業並びに低コスト林業経営等実証事業については、農林水産省において、他の事業に組み替えた上で、平成二十二年度予算概算要求を行っている。

平成二十一年度事業のうち、2の①の農山漁村活性化プロジェクト交付金及び32の④の大型クラゲ対策は、それぞれ、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金及び有害生物漁業被害防止総合対策事業のことを指すものと考えるが、これらの事業を含むその他の事業については、農林水産省において、継続して平成二十二年度予算概算要求を行っている。